

『畜産業振興事業の実施のために独立行政法人農畜産業振興機構からの補助金の交付により造成した基金の管理に関する基準』に基づく基金の基本的事項の公表

(平成25年度)

| | |
|----------------|---|
| 基金の名称 | 肥育安定基金 |
| 法人名 | 一般社団法人三重県畜産協会 |
| 基金額（機構補助金等相当額） | 926百万円（694百万円） （基金額については、平成25年4月から平成26年3月の間に納付された生産者積立金及びこれに対する補助金により基金造成を行った額。） |
| 基金事業の概要 | 肉用牛肥育経営の粗収益が生産コストを下回った場合に、差額の8割を補填金として交付するために、肥育安定基金を造成する。 |
| 基金事業実施期間 | 平成25～27年度まで |
| 定期的な見直しの時期 | — |